

金山町 議会だより

第181号

平成25年4月30日

発行 金山町議会

編集 議会だより編集特別委員会

〒968-0011

福島県大沼郡金山町大字川口字谷地393

☎ 0241-54-5341



金山町長・教育長が出席し、川口高校の新入生58人で行ったスクール・ミーティング（4月10日）

〔3月定例会のあらまし 会期／3月8日～14日〕

（ページ）

平成25年度当初予算を可決 2～5

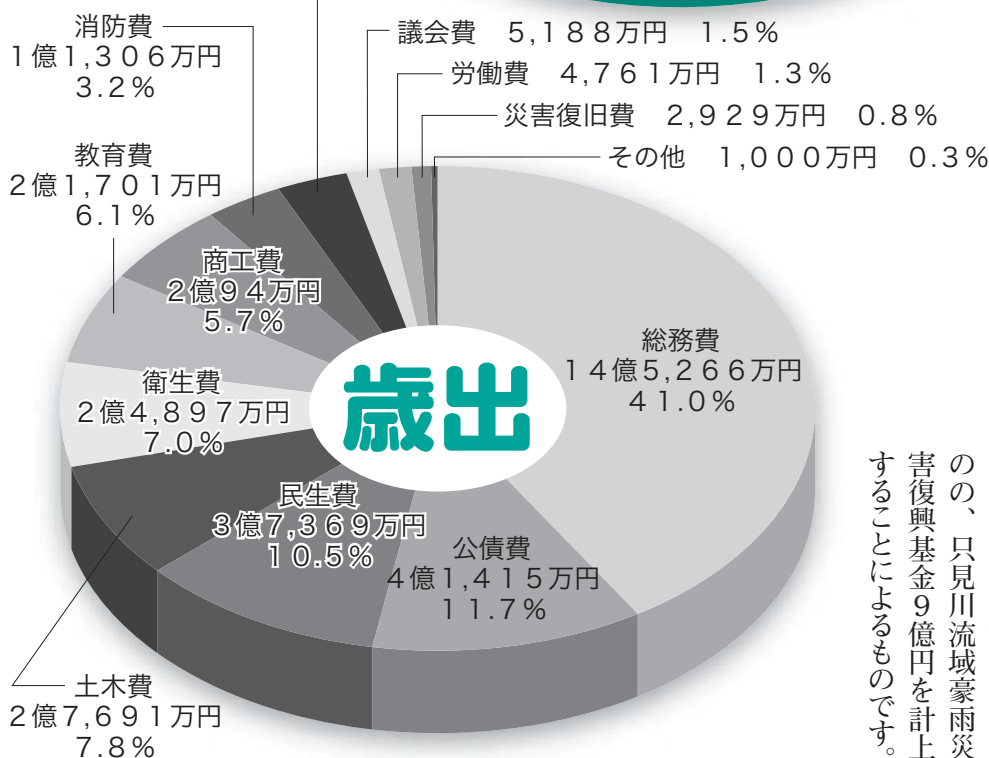
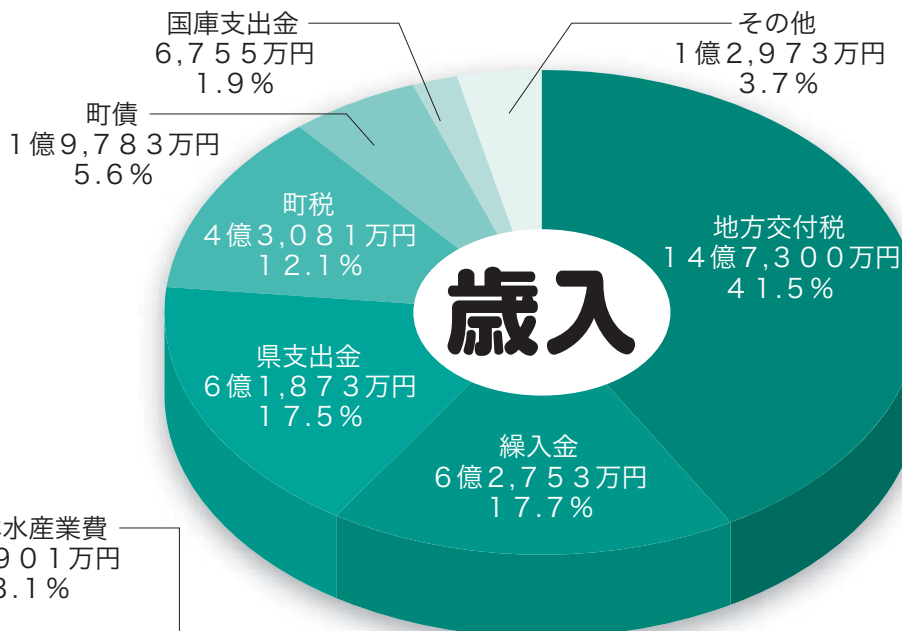
条例制定・改正、臨時議会 6～7

一般質問に8人登壇 8～15

18万円を可決

3月 定例会

3月定例会は、3月8日から14日にかけて開催されました。平成25年度当初予算など43の議案が提案され、1議案が撤回となりました。平成25年度一般会計予算は、歳入歳出とも35億4518万円で、前年度に比較して9206万円の増となっています。一般質問には8人の議員が登壇し、町政をたどりました。



一般会計の概要

平成25年度一般会計当初予算は35億4518万円で、前年度と比較して9206万円(2.7%)の伸びとなっています。増額の大きな要因は、災害復旧関係経費が前年度より大幅に減少するものの、只見川流域豪雨災害復興基金9億円を計上することによるものです。

地方交付税

1億3925万円増

町税は、大規模償却資産に係る固定資産税が440万円の減などにより、総額で4億3081万円(0.5%減)となっています。

地方交付税と、臨時財政対策債(後年度交付税措置として入る分)を合算すると、14億9900万円となり、前年度と比較して、1億3925万円(10.2%)の増と推計しています。

繰入金は、公共施設整備基金から1000万円を、新たに設置した只見川豪雨災害復興基金から4億8600万円など、総額で6億2753万円と、前年度より4億6757万円(292.3%)の増の計上です。



町振興の核として期待される道の駅

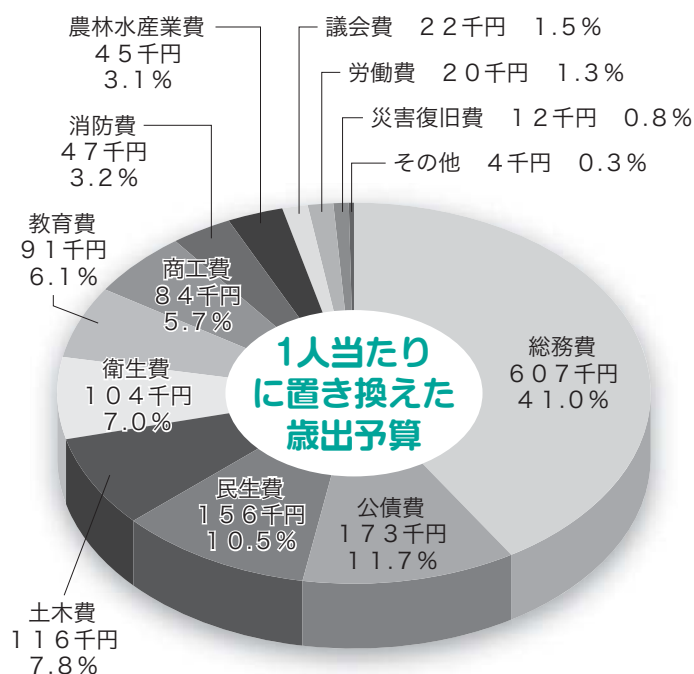
平成25年度一般会計 35億4,5

町民1人当たり
1,481千円の予算
(一般会計)

主な投資的事業

万円

事業名	事業費
かねやま福祉会建設住宅取得事業	6,000
不用財産処分事業 (沼沢湖山荘・旧高崎アパレル解体)	5,350
町営住宅建設整備事業	2,100
道路新設改良費その他の経費	2,080
かねやま福祉会職員寮建設補助	2,000
町道滝沢・田沢線改良工事	1,857
農業施設災害復旧事業	1,608
道路除雪機械整備事業	1,400
開発センター耐震補強大規模改修工事 (設計委託)	1,200
横田小学校校舎防水改修工事	1,083
町道維持修繕	1,033
金山小学校プールろ過装置改修工事	986
町道中川・大栗山線改良工事	972
ごみ収集車購入事業	965
スクールバス更新	837
広域消防ポンプ車購入事業負担金	727
本名公民館トイレ改修	700
競技用電計機器購入	600
スキー場草刈機購入事業	504
道の駅かねやま広場・外溝工事	500



平成25年4月1日現在
(外国人含む)2,393人

平成25年度特別会計予算(当初)



エレベーターの設置を含めた
設計が行われる開発センター

特別会計名	平成25年度 当初予算	前年度比 増減額(万円)
国民健康保険事業(医療費等)	3億9,559万円	2,959
国民健康保険施設(診療所運営)	1億3,341万円	271
介護保険	5億553万円	3,861
後期高齢者医療	4,650万円	52
町営バス事業	1,724万円	6
簡易水道事業	2億4,569万円	8,644
農業集落排水事業(田沢地区)	371万円	4
特定地域生活排水処理事業 (合併処理浄化槽)	1億224万円	△1,001
特定環境保全公共下水道事業 (川口地区公共下水道事業)	2,118万円	△17,046

Q&A

当初予算の審議に当たっては、活発な質疑が行われました。その一部を要約してお知らせします。

豪雨災害復興交付金 全額基金に積立では

問 只見川流域豪雨災害復興交付金4億1400万円の予算組み立てとして、かねやまホーム職員寮建設補助金2000万円と町営住宅取得事業の6000万円は基金を通さずに予算の計上がなされている。電気事業者が

らの使途指定なき寄付金で福島県が基金を造成し、その基金を町に県支出金として交付するわけである。町では一度全てを基金で受け入れ、そこから只見川流域豪雨災害復興交付金を取り崩し事業を行うべきではないか。

答 県は、交付金の予算計上について基金への積立、あるいは直接予算への計上について町に委ねています。

平成24年度予算については年度末に交付になり、町として支出ができないため積み立てざるを得ない状況になりました。今後は、交付金が見える形で支出していきたいと考えていますので、基金への積立を補正で対応していきます。

沼沢湖山荘解体

問 総務管理費の設計委託料150万円が計上されているが、内容は。

答 沼沢湖山荘の解体に伴う設計委託料です。関連して、工事請負費を5200万円計

上しましたが、沼沢湖山荘と併せ、旧高崎アパレルの解体を行う計画です。

方であり、解体後は更地としてお返しする考えです。あの土地は、沼沢湖に近い非常に重要な土地と認識しています。今後、地区の方とも相談し、有効利用を図る方法等考えていきたいと思っています。

光ケーブル活用を

問 町に敷設してある光ケーブルを活用し、AMラジオの放送ができないか。

答 復興計画にもラジオ放送の充実が記載されています。AM波を、光ケーブルを活用し聴くことも技術的には可能ですが、経費的な事や端末を設置した場所でしか聞くことができない等の状況も出てきます。

福祉センター 改修設計

問 福祉センターの改修設計費520万円の計上があるが、改修内容と工事の実施はいつか。

答 段差の改修や小さい浴槽を広げるとともに、災害発生時の福祉避難所の機能を持たせる改修を計画しています。設計に伴い工事費が算出されますので、財源の確保を含め早急に施工できるように進めていきます。



福祉避難所の機能を持った施設に改修される福祉センター

産業復興 外部専門家受け入れ

問 産業復興外部専門家派遣1200万円の事業内容は。

答 町の6次化の推進、観光事業の推進等を図るため、外部の専門的人材2名の派遣を受け入れる事業です。産業課職員と一緒に、専門的知識を活用し事業の推進を図っていきます。

地域おこし協力隊

問 賃金800万円が地域おこし協力隊として計上になっているが、人数、活動内容は。

答 25年度に4名を受け入れ、奥会津かねやま大自然と道の駅に組み入れていきます。若者を地方に呼び込み、町の観光や6次化の推進に結びつけることをねらいとした総務省の制度によるものです。財源もほぼ特別交付税で措置され、町負担も軽く実施することができそうです。

高齢者生活に負担増 固定資産税超過課税

問 金山町は固定資産税が超過課税となっている。年金暮らしの高齢者世帯に大きな負担となっているが、町の考えは。

答 大規模償却資産の税収確保を図って、福祉対策事業を行っていくというのが町の考えです。除排雪や除雪対策のグレードアップを進めていききたいと思っています。



解体される沼沢湖山荘

最近では、AM波をFM波で放送するという報道もされていますので、情勢を見極め対応していきたいと思っています。

最近では、AM波をFM波で放送するという報道もされていますので、情勢を見極め対応していきたいと思っています。

開発センターにエレベーターを設計

問 開発センターの耐震補強と改修に伴い、実施設計費1200万円が計上となっている。改修内容について伺う。

答 耐震補強工事とともに、エレベーターの設置、屋上の防水工事、外壁塗装、内壁・ボイラーの改修等、大規模な改修を含む。

沼沢漁協補助金

問 沼沢漁業協同組合への補助金が306万8千円と、昨年に比較し大幅な増額であるが、内容について伺う。

答 補助額の中で10万8000円は、従来の漁協への補助金です。残りの

め設計する計画です。

問 築何年が経過したのか。新築を含めた検討を行ったか。

答 昭和51年に完成し、36年が経過しています。新築した場合、現在と同規模で約5億5000万円の経費が必要となる見込みです。

これらの金額を参考に検討を行った結果、現在の建物を有効的に使用して行く考えです。

鳥獣被害対策

問 鳥獣被害対策防止協議会負担金300万円と、有害鳥獣対策補助金125万円の内容と、関連性について伺う。

答 有害鳥獣対策補助金の125万円は、電気柵の購入補助です。今年から1世帯2台目も対象として、事業費の上限を3万円から5万円にアップしました。その二分の一が補助金となります。

鳥獣被害対策防止協議会は、効果的な有害鳥獣対策を探りながら事業を実施していく団体です。25

町営住宅取得事業

問 公有財産購入費6000万円で、かねやまホームの建設した集合住宅を取得するということがあるが、財源として只見川流域豪雨災害復興基金を充てている。復興基金は、被災者支援を優先にした事業実施に充てるべきではないか。

答 県の要綱等により町

年度には箱わなや花火の購入、また放任果樹の撤去等の事業を行う計画です。

スキー場リフト管理

問 スキー場リフト整備として、1500万円の多額な予算が計上されている。現在の高速リフトは維持経費も多く必要であり固定式リフトへの変更等町の考えはないのか。

答 冬季間の雇用の場であり、各種大会の誘致、社会体育の場とスキー場は町にとって重要な施設と認識しています。

しかし、計上しました予算とともに財政的な部

只見線復旧応援

問 JR只見線復旧応援事業200万円の、取り組み内容は。

の復興、振興のために充当できるため、町営住宅取得予算を計上しました。

今後については、被災者にある程度関係した事業を実施してまいります。

広域負担金増

問 広域市町村圏整備組合負担金の増は、はしご車とポンプ車の購入という説明であるが、事業総額と配置先、市町村の負

担割合について伺う。

答 はしご車の購入1億9000万円と、ポンプ車購入3000万円が予定され、はしご車は会津若松市に配備になります。

負担割合は、市町村の交付税算定に伴う消防費の算定額による配分です。はしご車等の購入による町の負担は727万円となります。

水難事故対策

問 水難事故に対応する備品等毎年予算の計上がない。町の考え方は。

答 水防費とも関連しますが、今回の水害を受けて河川の水難事故についての対応は重要な点と考えています。船舶免許の有資格者確保を含め、早急な検討を進めていきたいと思っています。



大会開催に欠かせないスキー場リフト

条例の制定・一部改正

3月定例会には、条例制定や一部改正が25件提案されました。1議案の撤回がありましたが、24の議案は原案通り可決しました。その中で、主なものについて紹介します。

金山町災害対策基金条例

平成23年新潟・福島豪雨災害は、我が町歴史上にない大きな被害をもたらしました。

この災害で、町として大きな財政負担を強いられました。

これを教訓として、今後の安全・安心な町づく

りの推進を図るとともに、小規模な災害を含め災害発生時に的確な対策を行う経費に充てるため、災害基本法に基づいて基金を設置する条例です。

問 的確な対策とは具体的に何を想定しているか。

答 今回の豪雨災害は激甚災害に指定され、国、県の手厚い支援がされました。一方、小栗山で発

生した土砂災害は指定にはならないため国等の支援はなく、町単独の対応が必要になります。

さらに、豪雨災では農機具、農地、商工業の支援を町単独で行いました。公平性の観点から、これからの同様の支援が必要になります。

問 積立予定額はいくらか。

答 豪雨災害で一般財源から支出した額がおおむね2億5000万円で、最終的には特別交付税でかなり措置されています。標準的な財政規模の約10%、1億円から2億円を考えています。

金山町只見川豪雨災害復興基金条例

福島県から金山町に交付される、只見川流域豪雨災害復興交付金を利用して行う事業の経費に充てるため設置するものです。

問 交付要綱案の中で、「被災前になかった設備の新設、増設は対象外」等、5項目の対象外を示した条文は削除するべき

ではないか。

答 県の条例を超えるような町の条例はできません。基本的に県の要綱に従い、公平性ということが必要だと思います。

問 県では只見川流域豪雨災害復興基金交付要綱であり、町は住宅再建支援事業支援金交付要綱と特化するのはいかがでしょうか。

答 町が交付金を受けて支援金を支出するのは、住宅再建支援事業だけです。**問** この条例を設置した場合の交付金の流れは。

答 県に交付申請を行い、交付決定をいただいて、3月中には交付金が町に入ってきます。今回入ってくる金額は住宅再建支援等としての4億8600万円で、24年度分として基金に積み立てます。

問 基金条例が否決された場合、交付金が町に入っていないこともあるのか。

答 交付申請の内容は、「基金を造成し、そこに積立する」というもので、基金が設置できないと受け入れることができません。

反対討論

今回の住宅再建支援の交付要綱については住宅に限られ、幅広い再建支援の中身になっていない。被災に関係しない箇所の修理や、対象者自ら行った修理の補修料、これらの経費を認めるべきと被災者の会でも言っている。

電気事業者では、この基金に対して使途は指定していない。県の要綱にもそういったことが明確に記載しているわけでもないため、町のある程度裁量があるものと思う。

今回の条例案は撤回していたかどうか、県基準の見直しをさせる行動が先であり、反対である。

賛成討論

基金が設置されれば、9億円が金山町に入ってくる。その全額ではないが、被災された方にもお金が届くような流れになっている。困っている被災者の方

もいらつしやると思う。1日も早くそういった方に有効なお金として届けのが、我らの仕事ではないかと思ひ賛成する。

採決

採決の結果、賛成7、反対2で可決されました。

◆金山町活性化センター設置条例の一部改正

道の駅奥会津かねやまの中核施設として活用するためや、施設の改修に伴い改正をするものです。休館日を「12月31日から1月2日」に改め、改修に伴い各部屋の面積等の変更を行いました。

◆金山町自然休養村センター設置条例の一部改正

◆フェアリーランドかねやまスキー場設置条例の一部改正

◆金山地野営場（キャンプ場）設置条例の一部改正

以上の3件については、いずれも株式会社社会津かねやまを指定管理者として定める改正を行いました。

◆指定管理者の指定について「玉梨八町温泉」

玉梨八町温泉開発組合を平成25年4月1日から1年間、指定管理者として定めることに決定しました。



災害時の備えが必要
(3月17日発生栗ノ牧土砂災害)

議員提出議案

今回の議会には、4件の議員提出議案が提案され、全議案全員賛成で可決されました。その内容を紹介します。

◆金山町観光施設運営整備研究特別委員会の設置

◆金山町議会委員会条例の一部改正

◆金山町議会会議規則の一部改正について

◆平成25年第1回臨時会

2月15日 第1回臨時会

平成25年第1回臨時会は、2月15日に開催され、一般会計補正予算の1議案について審議が行われ可決されました。

補正予算の内容については、J R只見線の全線復旧に向けて利用促進を図るため、イベントツアーの開催や、雪まつり等での只見線を活用した事業の実

施すことができる改正となっております。

◆金山町観光施設運営整備研究特別委員会の設置

◆金山町議会委員会条例の一部改正

◆金山町議会会議規則の一部改正について

◆平成25年第1回臨時会

2月15日 第1回臨時会

平成25年第1回臨時会は、2月15日に開催され、一般会計補正予算の1議案について審議が行われ可決されました。

補正予算の内容については、J R只見線の全線復旧に向けて利用促進を図るため、イベントツアーの開催や、雪まつり等での只見線を活用した事業の実

進する施設づくりの調査、研究を行うために設置しました。

委員の定数は10名で全議員が加わっています。

◆平成23年7月29日新潟・福島豪雨災害による被害を受けたJ R只見線の早期全線復旧を求める意見書の提出

三つの鉄橋が流失したJ R只見線の、会津川口・只見間は未だに復旧の見通しがたっていない。

全線早期復旧を訴えるとともに、国による支援を要請する意見書を、只見線活性化協議会の加盟

増額補正となる内容です。

議案審議

問 農業者支援金は一般会計からの支出となっているが、災害復興基金の対応すべきものではないか。

答 用途を特定しない現金の支給については、復興基金での支出は認められていません。

問 支援金を受ける農業者は何人か。

答 平成24年度分で88名、25年度分で53名を想定し



流出寸前の本名の鉄橋

市町村が、足並みをそろえて内閣総理大臣を始め各大臣宛に提出しました。意見書の内容は、下記のとおりです。

ています。

問 農地によっては、所有者と耕作者が異なる。あるいは集落営農の取り組みを行っている場合もあるが、そういった状況での農業支援金の支払いはどう考えるか。

答 利用権設定により耕作している場合や、集落営農等につきましても、実際に耕作を行っている農業者への支援を考えているところです。

平成23年7月新潟・福島豪雨災害による被害を受けたJ R只見線の早期全線復旧を求める意見書

平成23年7月に発生した新潟・福島豪雨は、河川の氾濫や土砂災害など各地に大きな被害をもたらした。特に、J R只見線は3カ所の橋梁が流失するなど甚大な被害を受け、会津川口・只見駅間においては、未だ復旧のめどがたっていない。

民間企業である東日本旅客鉄道株式会社だけの復旧には、多くの課題があるものと思われるが、地域のためにも国の支援は欠かせないものと考えている。

よって、金山町議会は、金山町及び会津地方のライフラインの確保、観光・産業振興のため、J R只見線の全線復旧に向けて下記の事項を要望する。

記

1. J R只見線が早期に全線復旧できるよう、国として最大限の支援をすること。

平成25年3月14日

内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣・復興大臣 宛

金山町議会議長 長谷川 盛雄



新施設の検討が行われる保養センター

高橋信彦議員の 一般質問



『ダムの復旧はいつになる』

平成25年度内には復旧予定—町長

問 一昨年の水害から1年8カ月になり、泥に埋まった田んぼの復旧や、流された橋梁等の架け替え工事は目に見えて進んでいる。

答 町長 滝発電所は、一方、満々と豊かな流れの「只見川」はいづころ戻ってくるのか。各電気事業者のダム復旧状況はどうか伺う。

主に発電所の放流口の大量の土砂排除の復旧作業を行い、その後発電機や水車の分解点検補修等の作業を行うと聞いています。平成25年度内の復旧を目指しているとのことですが、本名発電所、上田発電所、宮下発電所については、水車等の発電機器の復旧作業中であり、25年6月頃には3施設とも完了と聞いています。

また、第2沼沢発電所は復旧工事が完了していますが、災害復旧工事との関係で下池の宮下ダムが湛水可能となるまで、完了後に国の安全性確認審査を受け、国等による災害復旧工事との関係により、湛水が可能となるまで運転再開は出来ないと聞いています。

問 各発電所の改修状況等は定期的に町に報告があるのか。

答 町長 電気事業者から定期的な報告はありますが、来庁された際には状況を最重点に考えていきたい」とお答えしました。

『せせらぎ荘の後継施設はいつ完成』

26年度には実施をしたい—町長

問 築40年余が過ぎる「せせらぎ荘」は町の主要な福利施設である。高齢化が進むわが町において欠かすことの出来ない温泉施設であり交流の場でもある。老朽化によりここ数年、雨漏りが特に酷くなり、運営に支障が出るようになった。改築の必要があるが、今後の

計画はどうなっているのか、具体的な日程を伺う。

答 町長 せせらぎ荘は、昭和49年オープンで築38年経過しています。2階の雨漏りがひどい状況です。平成25年度の運営は、施設が老朽化したため2階部分の使用はいたしません。

また、湛水後の浚渫計画は示されているか。土砂捨て場についても町の協力が必要と思うが考えは。

答 町長 電気事業者から定期的な報告はありますが、来庁された際には状況を最重点に考えていきたい」とお答えしました。

問 地元住民との協議の内容と、具体的な完成時期はいつになるのか。

答 町長 地元の方々からも「使いやすいよりよい施設にして欲しい」という声があり、「地元の意見等を最重点に考えていきたい」とお答えしました。



豪雨災で使い物にならなくなった家財



黒川廣志議員の 一般質問

『全ての被害を支援対象に』

県の制度に則った範囲で支援—町長

問 ダム災害以降町長は「ダムがより被害を拡大した」として電力会社、県に支援を求め「被災者の生活再建第一」と一貫して対応されてきた。しかし、その支援の内容は、生活再建第一には程遠く、納得できない。全ての被害を支援対象に。

答 町長 「被災者の方々の生活支援が第一である」という方針は全く変

わりありません。電力会社に対して、被災者への支援を求めてきました。が、被害の補償などはありえず一步も譲ることはありませんでした。そこで、福島県に対し問題解決の協力を要請しましたが、電力会社からの寄付金を受け復旧復興を進めるというもので、被災者への生活再建支援は考慮されていませんでした。

その後粘り強く交渉し、被災を受けた住宅改修について一定の基準に基づいた支援を、行政の支援としては異例中の異例として認めていただきました。

県で作成した生活再建支援制度は、被災者への支援として過去、日本でも最高レベルの支援内容となっており、他の災害被災者との取り扱いの均

衡を考慮するとき、更なる支援は認められないとの県の回答です。

問 基金は、復旧・復興事業に限定すること。

答 町長 県の交付対象事業は、豪雨災害から復旧・復興のために実施する事業と、被災者の生活再建支援のため実施する2事業が認められています。

問 県との協議では被災者の実態把握し、その要望を基に協議したのか、回数は、どのような調査、調整をしたのか。

答 復興政策課長 被災者の実態把握等については、只見川流域豪雨災害復興協議会の開催以前に町で被害状況調査を実施しました。その内容を基に同協議会の幹事会が開催され町としての要望を伝えました。

『役場臨時職員の労働条件は』

災害等で負担増と認識—町長

問 大地震、原発事故、7・29ダム災害等の復旧・復興事業等により業務量が増加していると推測される。また、民間、公務員問わず非正規労働者が三分の一、賃金は年二百万以下だ。町の現状を伺う。業務量に見合った要員配置か。

答 町長 災害等で業務

量が増加し、現在の職員数では相当の負担をかけていると認識しています。

問 臨時職員の数は。

答 町長 除雪運転手、年間を通じた臨時職員等を含め、平成24年度で延べ45人となっています。

問 通年雇用者と緊急雇用者の労働条件は。

答 総務課長 通年雇用

職員は超過勤務手当等の割増賃金、扶養手当等の付加賃金、及び年間20日の有給休暇があり、それ以外の臨時職員については超過勤務手当のみです。短期の勤務以外であれば社会保険、雇用保険、公務災害補償の制度があります。

問 非正規職員から正職員登用への道は。

答 町長 正規雇用の道筋はありません。公務員試験を経て採用します。

問 ワークシェアリング（労働時間を減らし、仕事を分ち合う）考えは

答 町長 なじむ業務があるか、町内で失業者が増加しているのかを考慮し検討する必要があると思われれます。



屋根雪落雪システム

奥高伸議員の 一般質問



『農業振興に必要な野生鳥獣被害対策示せ』

住民のみなさんと効果のある対策を実施―町長

問 近年農作物の野生鳥獣被害は年々深刻さを増している。ツキノワグマ、ハクビシン、タヌキ、カラス等従来の鳥獣に留まらずサル、日本鹿、イノシシの出没まで見られるようになってきた。農家の中には毎年の被害により農業への意欲を失い作物の作付を止めた農家もある。農業を取りまく環境の悪

化に農家の高齢化も相まって農地の荒廃も年々進んでいる。野生鳥獣の被害対策ぬきに町の一次産業、農業振興は難しいと考えるが対策を伺う。

答 町長 有害鳥獣については、追い払いや捕獲の対策を行っていますが、有効的な対策を見出せない状況が続いています。行政でできること、住

民が共同でできること、個人でできること等の防止対策を組み合わせながら、有害鳥獣に対応していきたいと考えています。

捕獲だけでは抜本的な対策にはなりません。住宅周辺や農地に有害鳥獣を引き寄せる残飯などを放置しない。柿や栗などの放任果樹の適正処分。住宅や農地の周辺から有

害鳥獣が隠れやすい環境を取り除く等、住民の皆様の理解を得ながら、効果のある対策を実施していきたいと考えています。

鳥獣被害対策に効果が出ている電気柵の補助事業については、25年度に補助限度額のアップと、1世帯2台目も対象とする予算を計上しています。

問 滝沢地区にサルがいています。町だけでなく、広域的な取組が必要ではないか。

答 産業課長 町外から町にサルを入れない対策として、滝沢や大塩地区で花火等による追い払いを実施いただいています。

また、全云津的な会議もありますので、金山町の状況を話しながら効果的な対策をお願いしていきます。

『屋根の雪対策設備も補助対象に』

安全確保の観点から検討―町長

問 現在町では高齢者世帯を中心に「排除雪設備工事補助事業」を実施している。対象工事は①消雪水源の確保、②除雪の為の舗装、排水工事、③軒先廻りの消雪用配管工事、④井戸ポンプの交換となっている。しかし排除雪の課題は多様で屋根に残る雪の対策もその一つだ。屋根の改築、発熱

による融雪設備工事等へも補助事業の適用を図る考えはないか。又既存の工事も含め工事費はかなりの高額となる、補助額の増額の考えはないか併せて伺う。

答 町長 高齢者世帯の冬季間における生活の安全確保を図るため、平成7年から事業を実施しています。屋根の雪対策に

についても課題の一つです。社会福祉協議会を通じて実施している高齢者世帯等の除雪対策事業では、滑り止めがついていない屋根の雪下ろしは断っている状況です。

大雪による家屋の倒壊も予想され、屋根の雪対策設備も安全確保の観点から一つの方法と考えられると思いますので、補助

奥議員からは他に「森林再生に伴う町の振興について」の質問がありました。



解体し町営住宅建築が予定される旧高崎アパレル



五ノ井義一議員の 一般質問

『できないのか、被災農機具全額支援』

支援方法あるなら検討—町長

問 被災者の生活支援の内、農業機械への支援はどうか、町長の考えを伺う。

答 町長 被災した農業機械への支援は、平成23年度から町単独事業で実施しています。本名下タ原地区の復旧は平成25年度までかかるため、支援制度を平成26年度まで継続して行います。

豪雨災で被害を受けた農業機械への支援は、町単独の財源を使った支援制度として行っているところ、これからの同じ対応で行く考えです。

問 農業機械の被災台数、被害金額はいくらか。

答 産業課長 被害を受けた集落は8地区、50世帯で、被害総額は3000万円余りです。

問 農機具の補助事業、現在の申請台数と補助合計額はいくらか。

答 産業課長 今までで29件の申請があり、補助交付総額は約790万円になります。10万円を差し引き、残額の二分の一の助成を行っています。

問 町長は、産業振興において農業や商業など引き続き支援し、活力ある地域づくりに邁進すると提案理由でも述べている。農機具への補助を、あと800万円、なんとかする考えはないか。

答 町長 復興基金制度の中では、直接経済支援できる定めがありません。

ので、農業、商工業のみなさんには町独自で支援を行ってきました。

産業が成り立たない限りはそこに生活できないということもあります。何らかの支援方法があるなら、皆さんとよく相談し、できるものがあれば我々も考えていきたいと思っています。

『高齢者共同住宅建設の考えはないか』

意向調査を実施し検討—町長

問 町営住宅建設整備事業と、町営住宅取得事業の予算の組み立てについて伺う。

答 町長 町営住宅建設事業の財源は、社会資本整備総合交付金を予定しています。町営住宅取得事業は、只見川流域豪雨災害復興基金を予定しています。

問 形態は集合型か一戸建てなのか。

答 町長 いずれも集合住宅を計画しています。

事業は今年度実施設計、来年度本体工事の2カ年計画です。町営住宅取得事業は今年度着工、完成する予定です。

問 建設の予定地は。

答 町長 町営住宅建設は、旧高崎アパレル跡地を、町営住宅取得事業による建設場所は、中川のグループホーム隣を予定しています。

問 冬季間だけ子供さんの所で生活されるお年寄りの方もいらっしゃる。そのような人の為の住宅を考えるべきと思うが、町長の考えは。

五ノ井議員からは、この他に「激甚災指定後の農地について」の質問がありました。

答 町長 町営住宅建設

答 町長 町営住宅建設

答 町長 高齢者共同住

五ノ井議員からは、この他に「激甚災指定後の農地について」の質問がありました。



健康づくりにスポーツの活用が大切に

横田正敏議員の

一般質問



『医療費抑制の対策は』

検診率アップと事後指導を充実―町長

問 国民健康保険税の課税について、今後どのように考えているのか。

答 町長 国保税は平成22年度から3年連続でアップとなっています。金山町は一人当たりの医療費が高い金額で推移しています。被保険者の年齢構成は逆ピラミッド型となり、医療機関にかかる方々を支える若い人が少

ないのが特徴です。国保税は医療給付費等から公費負担分を除いた分を税で賄うことを基本として対応していきます。

問 医療費抑制のために、保健事業の推進をどうするのか。

答 町長 毎年の特定検診の実施と、人間ドックは5年に1度から3年に1度に改正し実施してきま

した。近年、各検診の受診率が低下しているため、受診率アップに向けた周知等を行っていく考えです。また、受診結果をもとにした集団での相談会、個別相談会等機会あるごとに開催し、基本的には自分の体は自分でとの健康管理意識の高揚を図っていく必要があると思います。

問 町民憲章「健康で、いきがいのある町をつくりましょう」の具体化についてどう考えているか。

答 町長 高齢者のゲートボールを含め大変健康づくりに役立っていると思います。さらにこれらを支援する体制もとっていきたいと考えています。人の心が活性化すれば、脳や身体も健康になると思います。皆さんのご意

見をいただきながら進めていきたいと思っています。

問 都道府県単位の広域化に向けた町の考え方は。

答 町長 金山町は小規模な保険者であり、財政が不安定となりやすく、高齢者や低所得者も多いため国保運営が厳しい状況であるため、広域化を推進していかなければならないと考えています。

『復旧・復興のために実施する事業は』

公営住宅購入事業等を実施―町長

問 住宅再建支援以外の生活再建支援事業は何を実施するのか。

答 町長 住宅再建支援以外の生活支援事業については、県から認められていません。

問 支援の網からもれはないのか。

答 町長 現実的にダムが災害の要因である証明は難しく、福島県の支援

を要請し電気事業者の寄付金により5町村で20億円

の基金を設置することができました。行政で管理

するお金であり、県全体あるいは国の災害支援のあり方などについて、公平を基本とした県の考え方に基づいています。農業者等々については、皆さんと相談しながら一部支援を行っている状況です。

問 豪雨災害からの復旧・復興のために実施する事業として平成25年度実施する事業は何か。

答 町長 かねやまホーム職員寮建設補助金と、公営住宅購入費用を計上しました。定住促進を図り地域活性化につながるものと考えます。

問 事業実施期間の延長は考えていないのか。

横田議員からはこの他に「婚活に対する支援について」の質問がありました。



ヒメマス捕食の見通しが立たない沼沢湖



馬場清次議員の 一般質問

『沼沢湖のヒメマスが捕食できるのはいつ』

100ベクレル以下に落ち着いてから——町長

問 大地震に伴う原発事故から2年が過ぎても全く変わらない風評被害、農産物も山菜等採取しても以前のように、安心して食する事が心配な状況が続いている、町民が安心してできる対策取組みについて伺う。

策対応は。

答 町長 今年度、水田31カ所、畑29カ所の土壌調査を行いました。結果は最低22ベクレル、最高は334ベクレルです。

問 山菜等の汚染状況と処理経過及び対策。山菜・キノコ等の調査内容と、今後の対応は。

答 町長 出荷を前提とした調査ではナメコ87ベクレルが最高の数値です。キノコ栽培用ほだ木については、国の基準で50ベクレル以下と決められています。使用する場合は、福島県のモニタリングが必要になり、生産者等には周知を図っています。



ほだ木の使用にも検査が必要

問 沼沢湖及び各河川の汚染対策について。ヒメマスが沼沢湖で捕食できる対策は。

答 町長 町独自での沼沢湖、及び町内河川の放射能汚染状況調査は行っています。環境省で、沼沢湖と只見川の西谷橋付近で調査を実施し、結果についてはいずれもセシウムは検出されていません。

問 沼沢湖自体は汚染されていないという何に

答 産業課長 内水面試験場からも明確な原因についての説明はありません。福島県の新年度予算に、湖、河川の除染対策調査という項目があります。沼沢湖のヒメマスについて、この事業で調査いただけるよう沼沢漁協とも要望活動を行ってきたいと思っています。

問 風評被害払拭への取組具体策及び観光対策について。

答 町長 農作物や山菜キノコの放射線量を、正式なルールに基づきモニタリング調査を実施し、観光客に安全・安心をお知らせしていく地道な努力の積み重ねが必要と考えています。これからも、皆さんのご協力を仰ぎながら、モニタリング調査を実施し、安全・安心な情報発信をしていきます。



3月16日に行われた只見線復興総決起集会

青柳靖美議員の 一般質問



『趣旨に沿った流域の復旧・復興支援を』

県が認める二つの事業を実施―町長

問 平成23年7月の豪雨によるダム災害から1年8カ月。甚大な被害と例年より早い降雪・豪雪が復旧工事の進捗を遅らせている。また、被災者の生活再建支援が不十分。対策について伺う。

答 町長 基金の設置やその運用、管理等について。町復興基金条例の内容。交付要綱の提示を。

て定めています。交付要綱は、案の段階ですが別途配付したとおりです。

問 県復興基金条例、交付要綱の規定は、被災した只見川流域の復旧・復興支援であり、趣旨に沿った事業を行うべき。

答 町長 実施可能な事業は、豪雨災害から復旧・復興のために実施する事業と被災住民の生活再建支援を行う事業です。

復旧・復興のための事業とは、公共施設復旧・整備として産業振興施設、教育文化施設等の整備または地域活性化事業として地場産業支援、6次化推進等の事業、農林商工業者の事業再開支援として被災事業、施設修繕への支援、土壌回復への支援があります。対象地域は、被災を受けた特定の地区だけでなく、町全体とされています。

問 県交付要綱の規定は、賃金、備品購入も対

象。要綱で、被災者の生活再建支援対策の拡大と緩和の考え方は。

答 町長 生活再建支援事業は、被災を受けた家屋の新築、改築、修繕等、一定の投資を行った場合、県が策定した一定の基準に従って再建費用の支援を行う制度です。町による制度の変更や、県が決定した支援内容以上の事業は実施できません。賃金、備品購入費は、復興・復旧のために実施する事業実施のための項目です。

問 只見川流域の災害関連復興事業を最優先に行うため区の要望を取りまとめるべき。実施したか。

答 町長 昨年10月に策定された復興計画又は、復興計画にあげられた事業を中心に選定することを考えているため、計画策定段階で住民の意見を反映した内容となっています。

問 豪雨によるダム災害の原因究明が不十分。今後の再発防止・防災・減災対策は。山村振興調査会の報告会はいつか。一般町民も対象に。

答 町長 基本的に河川管理者の県が中心的役割を果たし、対応すべきと考えます。見直しされる河川整備計画が重要となり、設置された只見川圏河川管理者の計画する水害の再発防止等、監視、検討していきたいと考えます。

問 山村振興調査会の調査結果が3月末に提出予定。報告会は、4月以降日程を調整し、参集範囲も含め検討いたします。

答 町長 町道橋は融雪後に実施すること、行程打合せを行っています。JR橋は、本名ダム下流は工事中であり、四季彩橋下流については、撤去

計画について河川管理者と協議中と聞いています。

問 JR只見線の全線復旧のために、小出・会津若松間の沿線市町村を網羅した運動展開と電気事業者に支援要請を。

答 町長 これまでも沿線全市町村加盟の只見線活性化対策協議会で要望活動を実施してきました。3月16日の「奥会津麺ズフェスティバル」の中で、同協議会の主催による只見線復興総決起集会を実施いたします。沿線全市町村一体となり運動を実施していきたいと思います。電力会社への支援要請については、従来より町が行うイベント等の周知に合わせ、只見線の利用促進もお願ひしているところですが。

青柳議員からはこの他に「原発震災対策について」「下水道事業について」の質問がありました。



豪雨災時におけるボランティア活動



長谷川菊夫議員の 一般質問

『復興計画の具体策は』

地域おこし協力隊を受け入れ―町長

問 只見川流域豪雨災害

の復興基金を元に、被災者支援の方向が見えてきたように思うが、町全体の復興・復旧が見えにくい。

復興計画、復興計画を策定されているが、具体策を伺う。

答 町長 昨年策定した復興計画または毎年度見直しをいただいている振

興計画に基づき、今後、

復旧・復興に向けた各種事業を展開することとなります。平成25年度当初予算に計上されているものとして、若者等の定住対策を図るため、かねやまホーム職員寮建設補助金2000万円、公営住宅購入資金として6000万円があります。

また、6次産業化や観光

振興など地域活性化を図る観点から総務省の制度を利用し、地域おこし協力隊として若者4名を受け入れ、奥会津かねやま大自

さらに、単身の高齢者

の方々について冬期間共同生活ができるような場、高齢者共同住宅の必要性を検討するため、意向調査を実施する経費40万円を計上しています。

答 町長 全県下、ある

いは大震災対応の流れの公平性から判断して県の要綱が決定しています。町単独の支援についても、町民の考え方があります。議員のみなさんの考えもありますので、理解が得られるような内容であれば実施していきたいと思っています。

『どこまで進展、意識改革』

研鑽を重ねて「支えあいの町」構築を―町長

問 町長は、二期目も半ばが過ぎた。「支えあいの町」また、職員の意識改革を求めているが、自身自身の意識改革も含め、今の認識を伺う。

答 町長 日本の社会は、戦後アメリカ型の社会に変わり、それ以前の日本古来の生活、風習などの価値観が変わってしまいました。

自由を守る名のもとに自己中心的な考えが、ややもすると通ってきた時代だったかと思っています。

しかし、人間社会は協力し合う社会づくりこそ最も大切であると考えます。今こそ本来の人間社会を取り戻し、人々が支えあつてこそ真の町づくりが完成するものと思います。私としてもあらゆる機

会をとらえて、町民への提案をはじめ、職員ともども種々研鑽を重ねているところです。

しかし、支えあいの町の完成はまだまだ道半ばではありますが、さらに研鑽を重ねて、私自身も含め日本を代表する地域づくりに、全力を尽す気構えで「支えあいの町金山」を築き上げてまいりたい

と思っています。

問 町民の意見を広く吸い上げ、絞り込みながら行政の計画に取り入れていく事も必要と思う。町長はじめ、話し合いの機会を多く持つという意識改革も必要と思うが。

答 町長 ご趣旨に沿った方向で支えあいの町づくりに全力を尽くしてまいります。



「青い鳥」

幸せについて問えば、求める幸せは人それぞれである、お金がほしい・出世したい・結婚したい・子供がほしい・長生きしたい・人に愛されたい・等等。しかし現実には、裕福でも不幸と嘆く人、社長になり自殺する人、一生を供にと決心しても心揺れる人、子供の教育に困惑する人……。憧れ努力して掴んだにもかかわらず、夢と現実には差がある。

先日ドキュメンタリー映画を観た。劇場上映ではなく個人や団体がレンタル上映する作品でタイトルは「HAPPY しあわせを探すあなたへ」。僅世界5大陸16カ国を巡り取材したものだ。経済的に貧しくとも家族と共に満面の笑みを浮かべ「私は幸せだ!」と答える人。裕福だが苦悩する人々。

人は皆「幸せになりたい」と願う、幸せとは何だろう。旅行や豪華な食事、職場での昇進や、結婚・出産は幸せの絶頂でもある。またお互いの新しい一面を発見した時や、様々な人との出会いは思いがけない幸福を運んでくる。対照的に厳しい現実の中にも幸せはあり、寝たきり病人の僅かな回復は、思わず神様に感謝したくなる。

「ご馳走も毎日では飽きがくる。その日常の「馴れ」が次第に感謝心を減少させ、「ありがとう」が「あたりまえ」になり、最後は「どうしてやってくれないんだ!」と怒りにさえ変り、お互いに不幸に陥っていく。

どうすれば良いか?。映画では日常からの変化を薦め、ひとつの方法を示した。いつもの行動に変化を持たせる。例えば、通勤道を少しだけ変えたり、寄り道をしてみる、そこに新しい発見や出会いが生まれ、小さな新しい出来事が幸福感を増幅させるのだと言う。「求めよ、されば、与えられん」と言う事か……。詩人 相田みつをさんは言う「しあわせは いつも 自分のこころがきめる」。他人との比較ではないようだ。

・・・あなたは、今、シアワセですか?・・・

(高橋 信彦)

みなさんの地区にうかがい 議会報告会を開催します

金山町議会では、議会改革の一環として議会や委員会活動の状況を地区のみなさんに直接報告・説明を行い、みなさんからのご意見やご要望をお聞きするため、今年度から議会報告会を開催いたします。

定例会終了後、2箇所での開催を計画しています。地区からの開催要望により対応いたしますので、多くの町民のご参加をお待ちしています。



4月17日、玉梨・八町地区で行われた議会報告会

〔発行責任者〕 議長 長谷川盛雄
〔編集委員〕 委員長 奥高伸
副委員長 青柳靖美
委員 横田正敏
馬場清次
黒川廣志
次回。金山町議会だより第182号は、7月下旬ごろ発行の予定です。

ごあんない

次回の定例会は、6月14日ごろ開会の予定です。

一般質問は6月17日ごろとなります。

お気軽に傍聴においで下さい。

○役場1階の受付で「傍聴券」を受け取り
4階の議場においで下さい。